



埼玉センタ講習のご案内

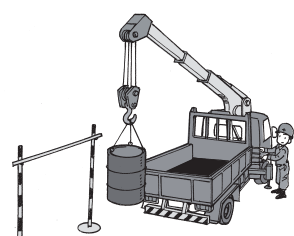
平成27年4月～平成27年9月



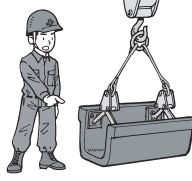
車両系建設機械
〈整地、運搬、積込、掘削〉



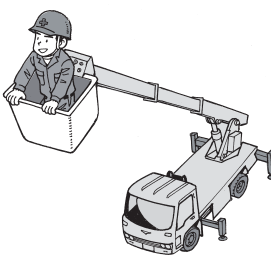
フォークリフト
〈1t以上〉



〈小型移動式クレーン〉




〈玉掛け〉



〈高所作業車〉

案内図



至鶴ヶ島JCT 至飯能・日高 至川越 至八王子JCT 至八王子

圏央道 入間IC

ふれあい橋 消防署 がつてん寿司 「ステーキのどん」 コスモ石油 中央公園 「マルハン」 工業団地入口

武蔵CC豊岡コース 中央公園 「マルハン」 コストコ ホールセール 三井 アウトレット パーク入間 富士ポウル

宮寺

アクセス

◆車

- ・圏央道入間インター、入間・川越方面出口すぐの「マルハン」手前を左折
- ・国道16号 八王子方面からは、工業団地入口信号を直進、「マルハン」手前を左折
- ・国道16号 川越・狭山方面からは、「ステーキのどん」を右折、400m程直進後左折
- ・関越道 川越インターから、国道16号経由 約12km

◆電車

- ・西武池袋線 「入間市駅」よりバス約15分（南口2番のりば）
- 入間市博物館行き ○アウトレット行き □停留所＝人事院研修所
- ・タクシー利用 入間市駅前から約10分

〔埼玉労働局長登録教習機関〕

コマツ教習所株式会社 埼玉センタ

〒358-0026 埼玉県入間市小谷田字中原857-3

TEL. (04) 2960-3366 FAX. (04) 2960-3367

ホームページ <http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/saitama/>

コマツ教習所埼玉センタ

検索



講習充実・親切、丁寧・交通便利・駐車場完備

埼玉労働局長登録教習機関		
種類(区分)	登録番号	有効期限
玉掛け技能講習	203号	H.31.3.30
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込用及び掘削用)	204号	H.31.3.30
ショベルローダー等運転技能講習	205号	H.31.3.30
小型移動式クレーン運転技能講習	206号	H.31.3.30
車両系建設機械運転技能講習 (解体用)	207号	H.31.3.30
不整地運搬車 運転技能講習	208号	H.31.3.30
フォークリフト運転技能講習	210号	H.31.3.30
高所作業車 運転技能講習	213号	H.31.3.30
移動式クレーン運転実技教習 (5t以上)	220号	H.31.3.30
ガス溶接技能講習	284号	H.31.3.30
床上操作式クレーン運転技能講習	285号	H.31.3.30

特別教育・安全衛生教育・特例講習のご案内

特別教育	受講時間			日数	受講料 テキスト代 (税込み)円	安全衛生教育	受講時間			日数	受講料 テキスト代 (税込み)円	
	学科	実技	計				学科	実技	計			
小型車両系建機(整地等)	7	6	13	2	15,500	職長・安全衛生責任者教育	14	0	14	2	21,500	
ローラー(締め固め)の運転の業務(無制限)	6	4	10	2	15,500	刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	5	1	6	1	13,500	
フォークリフトの運転の業務(1t未満)	6	6	12	2	15,500	振動工具取扱(チェーンソー以外)	4	0	4	1	10,500	
クレーンの運転の業務(つり上げ5t未満・ホイスト)	9	4	13	2	17,500	丸のこ等取扱作業従事者教育	3.5	0.5	4	1	10,500	
高所作業車の運転の業務(10m未満)	6	3	9	1.5	17,500	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	4.5	0	4.5	1	11,500	
アーク溶接等の業務	11	10	21	3	23,500	車両系(解体用)技能特例講習	受講時間			日数	受講料 テキスト代 (税込み)円	
伐木等の業務(チェーンソー)(70cm未満)	7	6	13	2	15,500		学科	実技	計			
電気取扱業務(低圧電気)	7	7	14	2	17,500		第1種特例講習	2	0	2	0.5	7,000
巻上機の運転の業務(ウインチ)	6	4	10	2	15,500		第2種特例講習	2	1	3	1	12,000
研削といし等の取替え等の業務	4	2	6	1	13,500	第3種特例講習	3	0	3	1	10,000	

留意事項

電話またはホームページにてご希望のコースの受講資格と空き状況を確認し、『予約』をお取りください。

お申し込み方法	<p>①FAXで予約する場合 申込書をホームページから印刷するか、お電話にて請求して下さい。 申込書を記入して必要書類を添付のうえ 04-2960-3367 へFAXを入れた後ご郵送ください。 不備・記入もれがある場合、または定員に達している場合は、当方よりご連絡いたしますので、必ず連絡が取れる電話番号の記入をお願いします。</p> <p>②WEBで予約する場合 ホームページでご希望の講習を選び、画面の案内に従ってご入力ください。 WEB予約後申込書を作成し、必要書類を添付してご郵送ください。</p> <p>どちらの予約方法の場合も受講日の3営業日前までに申込書を郵送又は窓口にご持参ください。 予約後申込書原本をお送りいただけない場合はキャンセルとさせていただきます。 申込書原本が当社に届きましたら受講資格を確認の上、『受講票』を郵送もしくは、FAXでお送りします。 受講票が到着した時点で『予約完了』となります。 受講票が届かない場合はお早めにお問い合わせ下さい。 申込書に不備や記入もれがある場合には『申込保留』となり受講票の送付ができません。 定員になり次第締め切らせていただきます。 申込に必要な添付書類は受講申込書に記載してありますのでご確認ください。</p>
受講当日	<p>初日は8時までにご来所下さい。(証明写真(無料)の撮影があります。写真の持ち込み不可) 8時20分より教室にて受付・説明を行います。 当日の持ち物は受講票をご確認ください。</p>
受講費用	<p>事前に振込か当日現金にてお支払いください。(小切手はご遠慮ください) フォークリフトのみ受講日3日前までにお支払いください。 振込先は受講票をご確認ください。受講費用未納の場合は受講できません。</p>
その他	<p>天候等の諸事情により講習日程を変更することがあります。 昼食は弁当を販売しております。 ご希望の方は受講当日の朝教室にてお伺いいたします。 受講開始後の遅刻・早退・欠席は欠格となりますのでご注意ください。 なお、納付された受講料は返金いたしません。</p>

各種制度のご案内

建設労働者確保育成助成金(建設業事業主向け)	教育訓練給付制度(個人向け)
<p>【助成金制度とは?】 中小建設業の事業主の方が従業員の教育訓練・実技講習を実施した場合に、その受講料の一部と、その講習に要した賃金の一部を事業主の方に、各都道府県労働局から助成金が支給される建設業のみに適用される制度です。</p>	<p>【給付金制度とは?】 働く人たちの自発的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と就職の促進を図る目的で設けられた教育訓練に関わる給付制度です。</p>

詳しくは、厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークへお問い合わせください。